

練馬・文化の会 会だより

共同代表：相川充弘 岡部昭 小沼穂子 田場洋和

事務局：森田彦一 TEL: 03-3951-4276 FAX: 03-3951-0616

(会費などの郵便振替：00150-7-130265 練馬・文化の会) ホームページ <http://www.nerimabunka.com/>

2015年度（第45回）総会にご出席ください

5月16日（土）午後2時～5時 ココネリ3階研修室第1

大内要三さんが基調講演（2時～3時半）

「安保法制とガイドライン再改定を考える」

（同封の出欠ハガキを4月末までにお出しください。切手添付ください）

戦後70年の今年は、文化の会発足45周年にあたります。「戦争する国づくり」への暴走が続く安倍政権のもとでは、会の発足以来掲げている「平和なくして文化なし」のスローガンをますます高く掲げて活動することが求められています。14年度の活動経過と15年度の活動計画を同封いたしますので、事前にお読みいただいてご出席ください。

当会も高齢化の波をこうむって、なかなか若返りがうまくいきませんが、15年度は年会費3千円を2千円に値下げし、その分会員増をはかって、会活動の活性化をめざすことにしています。また、共同代表、事務局体制も手薄になってきていますので、抜本的な強化を図ることにしています。

新年度は45周年事業の実施も計画しています

で、総会ではその企画についても活発な議論をお願いしたいと思います。総会の手順は以下の予定です。

○基調講演：「西太平洋を米軍と共同防衛する自衛隊—安保法制とガイドライン再改定を考える」：大内要三さん（元朝日新聞社出版本部）

○総会：14年度活動総括・15年度活動計画、14年度決算と会計監査、会則変更（会費等）、15年度予算、15年度役員の提案・審議・採決

※ 会費は年会費を一律2千円（80歳以上の高齢者会費廃止、家族会費の1千円は存続の予定）に、総会終了後に徴収）

※ 総会後の懇親会は会費2千円で「たぬき」を予定しています。

安倍政権と真っ向からたたかう沖縄知事への支援を目指して・・・ 緊急の辺野古・大浦湾のスライド・トークの会にご参加を！

5月9日（土）午後2時～5時 ココネリ3階研修室第1
報告：山本英夫（フォトグラファー、名護在住）、コメント：大内要三
資料代：500円、先着70名

「戦争ができる国づくり」をめざす安倍政権の典型的なありようを示しているのが沖縄の辺野古基地問題です。沖縄の基地問題を知るには、日本本土から歴史的に差別されてきた沖縄の歴史を学ばねばなりませんが、戦後もすぐに米軍施政権のもとに置かれ、まさにブルトーザーと軍の力で、施政権返還が実現するまで米軍の圧政下に苦しめられてきました。翁長、菅会談で示された翁長知

事の「辺野古新基地」反対の論理は菅官房長をはるかに圧倒していました。知事選、総選挙で示された「オール沖縄」の民意は簡単には揺るがず、本土の我々には真似のできない根強さを持っているように思います。今回の企画は、長年、山本英夫さんとの交友関係にある大内要三さんの提案で実現したものです。現在は名護に住んでいる山本さんの都合で総会直前の開催になりました。

有原誠治監督の「うしろの正面だあれ」上映会を満杯に！

4月29日（祝・水）ココネリホール 10:30, 14:00, 18:00の3回上映

朝日新聞が4段全面囲みで紹介 後援拒否問題で14日後2時教育委と話合

「うしろの正面だあれ」上映については、朝日新聞が空襲のあった3月10日付けの紙面に4段囲みにより海老名・有原両氏の写真いりで紹介するなど大きな反響を呼んでいます（同封）。ところが一

方では、練馬区の教育委員会が上映を「共催に名を連ねるなりま9条の会が都知事選で特定候補（宇都宮）を支援したので、政治的中立を守らなければいけない教育委は後援できない」という理由で、

後援を拒否しています。これは選挙活動の自由や思想信条の自由を侵害するもので全く許せません。4月14日（火）午後2時～3時に課長が出席しての話し合いが設定されましたので、時間の取れる方は是非ご参加ください。

こうした教育委の妨害に抗するためにも、上映会は満杯で埋め尽くすことが求められます。現時点では文化の会では10人に80枚捌いてもらっていますが、今回はさらに（事前に電話で確認したうえで）10人近い人にチケット頒布をお願いする予定

です。といいながら、海老名香葉子さんがトークする夜の回はかなりの参加が見込まれていますので、午前、午後の参加がおすすめです。

もう1点のお願いは29日のスタッフ要員です。朝10時半（9時集合）から夜9時・撤収まで12時間のお手伝いです。もちろん中抜けOKですが、3回それぞれの上映開始前後は受付など十分な体制を組む必要があります。ご協力いただける方はあらかじめご連絡お願いいたします。

「日本と原発」の関町上映会、区が会場使用を一旦拒否した後許可へ

関町9条の会などが5月30日（土）に関町区民ホールで計画していた「日本と原発」上映会が、当初は区民ホールの担当者から「不特定多数を対処した宣伝をしたので、使用基準に違反した」との理由で会場使用を拒否されましたが、主催者側が区の地域振興課と交渉した結果、使用が許可されました。

最近、区の施設にこうした混乱が目につくようになったのは、使用規準の運用をめぐって、各施

設の管理者側の解釈に差があるためとみられます。区施設は、学校の空き教室まで含めさまざまのレベルのものがあり、区民が利用しやすい使用規準への統一が望まれるようです。

ドキュメンタリー映画「日本と原発」は数多くの原発訴訟を手掛ける河合弘之弁護士が監督となり、盟友の海渡弁護士の協力を得て制作した作品。河合弁護士は関町の2回の上映会でもトークを行います。

朝高ラグビー部描いた「60万回のトライ」：5月8日、文化小ホールで上映

大阪朝鮮高級学校（大阪朝高）ラグビー部の奮闘を描いた「60万回のトライ」が5月8日（金）文化センター小ホールで昼と夜2回上映されます。ハイストリーチや高校授業料無償化が問題となる中

での上映で、永田浩三・武藏大教授と表現の不自由展の岡本有佳さんがプロデューサーを担当して制作され、江古田映画祭上映実行委員会が協賛しています。

「戦争」語り部企画、第2回の参加は10人余、第3回は6月を予定

「どうなる安倍70年談話—日本によるアジアへの侵略はなかったのか？」をテーマに、中帰連（中国帰還者連絡会）の人たちの証言ビデオ上映と荒川美智代さん（撫順の奇蹟を受け継ぐ会事務局）による解説をメインに、第2回「戦争語り部」セミナーが3月22日（日）午後2時～5時、石神井庁舎で行われました。証言ビデオとしては、「若者が問う侵略戦争」と「人間から鬼へ、そして人間へ」の2本を上映。荒川さんはA4・8ページの資料をもとに、中帰連や奇跡を受け継ぐ会の経緯を紹介し

ました。戦争の加害を語ることがいかに至難のことか—がビデオや荒川さんの解説から痛感させられました。

戦後70年、戦争の記憶を忘れまい—という狙いで始められた「語り部」企画ですが、残念ながらセミナーへの参加が少なく、企画倒れの危険も…。第3回は6月を予定していますが、どんな企画が人集めになるのでしょうか。第3回の内容としては、会員による戦争の記憶を考えていますが。

ND主催（猿田事務局長）の「安保法制」巡る講演会に200人余が参加

文化の会会員の猿田佐世弁護士が事務局長を務めるND（新外交イニシアティブ）主催の講演会が（同封チラシ参照）、4月3日、国会議員会館で

開かれ、毎月2冊は著作を出しているという佐藤優氏（元外務省）の知名度もあって200人余が参加しました。この講演会の模様は、東京新聞、共同通

信、しんぶん赤旗などで報じられましたが、下記に東京新聞記事を紹介します。

佐藤優・元外務省主任分析官が三日、国会で開かれたシンポジウムで講演し、安全保障法制をめぐって議論になっている中東・ホルムズ海峡の機雷掃海について、「国際情勢の現実からしてあり得ない話をしており、心配になってくる」と述べた。

佐藤氏は、ホルムズ海峡に関する国会論戦がイランによる機雷敷設を前提にしていると分析。そのうえで「米国はイスラム国（IS）対策でイランに頼り、日本は会ではイランを敵視する議論をしている」と指摘した。

この会合では、柳沢協二・元内閣官房副長官補も講演し、安保法制に関する先月二十日の与党合意について、「武力行使の新三要件が全く具体化されず、政府の自由裁量に委ねることになっている」と批判した。

安保法制めぐり国会で講演

佐藤氏 機雷掃海「あり得ない」

柳沢氏 武力行使「政府の裁量」



安全保障法制の整備に関するシンボジウムに臨む佐藤優氏と柳沢協二氏＝3日、東京・永田町で

元会員の松谷みよ子さんが死去

練馬・文化の会の創立時からの会員だった児童文学の松谷みよ子さんが2月28日に死去されました。大手各紙ともかなりのページを割いて報じていますが、東京新聞の記事を掲載いたします。

(東京新聞記事)

＜ご案内＞

当会会員の桂南なん師匠（落語芸術協会真打）の独演会、第29回「わらいぶ落語会」が下記のとおり行われます。是非、お越しください。

○演目：唐茄子屋政談 他一席
(間に「江戸クイズ」15分)

○日時：2015年5月3日（日）
午後2時から3時30分

○会場：「ジンギスカン伍大」
練馬区豊玉北5-20-10 電話 3948-1285
○木戸銭：1,000円
○懇親会：2,500円
○主催：「わらいぶ落語会」実行委員会

この会合では、柳沢協二・元内閣官房副長官補も講演し、安保法制に関する先月二十日の与党合意について、「武力行使の新三要件が全く具体化されず、政府の自由裁量に委ねることになっている」と批判した。

東京都港区南青山二の三三の二〇、青山葬儀所で、遺族代表は長女瀬川たくみさん。東洋高等女学校卒業後、会社勤めの傍ら童話を書き始める。疎開先の長野県で作家の坪田譲治に出会い、師事。一九五一年、初の短編童話集「貝になった子ども」を出版、児童文学者協会児童文学新人賞（現日本児童文学学者協会新人賞）を受賞した。

二〇〇三年からの自衛隊のイラク派遣に携わった経験を踏まえ、「武器使用を前提としない人道復興支援でも、ロケット弾が宿营地に飛んでくる危ない状況だつた。それ以上のことをやるなら、必ず犠牲者が出るこ

とを覚悟しないといけない」と述べた。

松谷みよ子（本名美代子）さんが二月二十八日、老衰のため死去した。八十歳。葬儀・告別式は近親者で済ませた。お別れの会は四月四日午前十一時から



松谷みよ子さん死去

児童文学、反戦絵本も

89歳

民話研究家の瀬川拓男と結婚、人形劇団「太郎座」を共同で立ち上げ、全国の民話採集を始めた。その活動から生まれた長編童話「龍の子太郎」（六〇年）は、貧困など現実社会の厳しさとファンタジーを織り交ぜて再構成し、講談社児童文学新人賞、国際アンデルセン賞優良賞などを受賞。アニメ映画化や舞台化もされた。

自身の子育て体験を基に、保育園に通う女の子どもを受賞、シリーズで六百万部を超えるロングセラーになった。児童文学ではタブー視されていた離婚を描いたことでも話題になった。広島の原爆をテーマにした「ふたりのイーダ」を発表したほか、「原爆の図」の画家、丸木位里さんとともに絵本を作るなど反戦平和を訴えた。

民話だけでなく、民間伝承の採集にも努める一方、「いらないないばあ」の赤ちゃん絵本シリーズなど幅広いジャンルで活躍した。

共同代表・古賀義弘さんの「偲ぶ会」盛大に開かれる

「練馬・文化の会」の共同代表の一人であった、古賀義弘さんが、1月12日、病気のために亡くなりました。その「古賀義弘先生を偲ぶ会」が3月24日、練馬駅前ココネリで開かれました。日本大学、嘉悦大学、立教大学などの研究者に加えて、練馬の地域の人達が参加、240名近くとなり、会場は満員となりました。

有原誠治さんが制作したビデオ「古賀義弘さんの思い出」から始まり、大学時代の同僚、友人が、「古賀さん」の早すぎる死を惜しんで、人となりを語りました。練馬地域からも4年前の区長選での戦いの古賀さんの奮闘振りが語られました。嫌な顔をせず、疲れがあるにもかかわらず、いつもニコニコして、周りに気をつかっていたのが印象的でしたなどと語られました。その人柄で、今迄以上に幅広い人達に支持を得て、練馬区内に大きな旋風を巻き起こしました。

古賀義弘さんは、練馬・文化の会では、小冊子「みつがしわ」の創刊号から編集委員として関わり、その後編集長などを歴任、事務局長に就任しました。当時、古賀さんは、日本大学で教鞭をとりながら、地域活動にも眼を向け、様々な活動を行ってきました。単に理論だけでなく、自分の考えを実践していく中で、理論を深めていくという稀有な学者の一人がありました。亡くなる直前、



<編集後記>

▽HPで文化の会の「会だより」をめくっていたら、14年度第3号（14年10月2日発行）の「会だより」に「佐野市

『「9条」講演 後援せず 「政治的・・・他自治体にらみ内規』との東京新聞の記事が掲載されてあった。今回の練馬区の「うしろの正面であれ」の教育委後援について、やはり9条の会が名前を連ねていることを理由に拒否しているのと全く同じ事例が他の自治体に発生していたのだ。この記事では「他自治体にらみ内規」との見出しがでており、どこの自治体でも同じ

雑誌「経済3月号」に掲載した
「新たな段階を迎えた日本の軍事産業」は、長年研究してきた



「長崎造船所三菱重工業」を中心
に、今後、日本の軍事産業がどう発展していくかを理論化したものでした。三池炭鉱の大牟田で育ち、長崎造船所を目の前にして、大資本の「戦争する道」へ、まっしぐら進む危険性に警鐘を鳴らし続けてきました。研究も机の前に座っているだけでなく、すぐ行動する事を身につけていました。特に中国、韓国には、年何回となく調査に通い、中国の山西大学では、名誉教授の栄誉も受けました。アメリカの大学にも留学して、調査・研究の大切さを肌で知り、それを応用した授業を各大学で行っていました。その集大成が、「立教大学セカンドステージ」であったことも幸運でした。社会人の生徒に向けて、一緒になって、授業を作り上げていくという作業が出来たようです。会社員であったり、主婦である人達に、自分の生き方と授業を結びつけて、授業の中に「生きる意味」を見つけ出す事を進めてきました。地方へのフィールドワークを持ち、調査の必要性を説き、一緒になって動き回りました。

こうした授業が、生徒にも信頼され、4年前の区長選では、多くの生徒が駆けつけ、中心になって、応援してくださいました。

誰にも愛された古賀さん。72才はなんとしても若すぎます。古賀先生の「経済連続講座」の2回目を考えていましたが、先生の主旨を私たちがしっかりと受け継いでいきたいと思います。

事例が発生していることがわかる

▽「ギャラリー古藤」の「表現の不自由展」のイベントはこうした風潮に警鐘をならしたものだが、まさに「戦争をする國づくり」の前触れといつていいのだと思う

▽いうまでもないが、憲法では国會議員をはじめ公務員に「憲法遵守」義務を課している。施設使用基準などに区民、市民が利用しにくい内規があれば、こうした基準を改めさせるような働きかけ、取り組みが求められている。地方行政の中立遵守に厳しく目を光らせる必要がある。

(T)